

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 枝幸町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年 4月 1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	134	農業就業者数	335	認定農業者	106
自給的農家数	2	女性	150	基本構想水準到達者	4
販売農家数	132	40代以下	77	認定新規就農者	3
主業農家数	115	※ 農林業センサスに基づいて記入。			
準主業農家数	3			農業参入法人	
副業的農家数	14			集落営農経営	
				特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積		10,900			10,900	10,900
経営耕地面積		9,793	4		9,355	9,793
遊休農地面積		0				0
農地台帳面積		11,815			11,815	11,815

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 3 年 4 月 2 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	10, 900ha	10, 159ha	93.20%
課 題	認定農業者を中心に集積を進めており、法人化の促進や担い手の確保により、今後さらに離農跡地の利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 10, 259ha (うち新規集積面積 100ha)
	目標設定の考え方:離農跡地の集積については、新規就農者参入及び中山間直接支払制度を活用することにより、地域での集積が見込まれている。
活動計画	東京、大阪、札幌で開催される「新・農業人フェア」に関係機関として参加し、新規参入者への啓発を図る。 非農家所有農地や不在住者所有農地が、今後集積の妨げになる可能性があるため、権利の移転を促進し、担い手への集積に向けたあっせん活動を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	76. 8ha	43. 0ha	66. 0ha
課 題	後継者のいない経営体が離農する時期に合わせて、計画性をもって取り組む必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	55. 9ha
活動計画	公益財団法人北海道農業公社事業により、円滑に経営が始められるよう必要なサポートを行う。また、来年度以降も計画的な事業を実施するため、離農跡地の調査等を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月末現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	10,900ha	0ha	0%
課 題	現在、遊休農地は存在しないが、経営規模縮小・離農を起因とする遊休農地発生が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 Oha			
	目標設定の考え方:			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人	5月～10月	5月～11月
	調査方法	5月～10月 農業委員の日常業務の中で調査確認を実施する。 10月～11月 農業委員全員で重点地区を設けて調査する。 遊休農地化が懸念される箇所については、随時事務局へ報告し、必要に応じて地区担当委員等により現地調査する。		
		農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
その他	農業者の離農、規模縮小、拡大など経営に関する情報を収集し、遊休農地化の未然防止に努める。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月末現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	10,900ha	0ha
課 題	違反転用になる恐れがある土地があるため、特に農地所有者への違反転用防止に関する周知徹底の強化。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	違反転用になる恐れがある土地があるため、農地パトロール・農業委員の日常業務等による監視活動の強化を図る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入